

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171100191), 法人名 (メリーライフ株式会社), 事業所名 (グループホーム里の家千歳 スイセン), 所在地 (千歳市若草1丁目18-2 TEL 0123-28-5184), 自己評価作成日 (2019年6月1日), 評価結果市町村受理日 (令和元年7月23日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし信じ合える希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したもとなるよう配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事、地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた昔の自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、入居者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆつくりと関わりをもち、落ち着いた環境でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosvoCd=0171100191-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年7月8日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム里の家千歳は最寄りの駅から10分程度で、バス停からは至近距離にあり、周辺は医療機関、コンビニ、住宅街がある自然豊かな環境に立地している3ユニットの事業所である。それぞれ月1回開催される、ボランティアによる歌会や演奏会は定例行事となっており、利用者の五感を程よく刺激している。町内会とは良好な関係が継続され、餅つき大会の時は、利用者や職員分の折り詰めの赤飯が届いている。各ユニットの職員は、食事作り力を入れており、法人主催のコンテストでは常に上位を占めている。職員は日常業務全般を担い、持てる力を十分に発揮できる環境下にある。知識や技術の習得に努め、理念の一節である「安心して・生きがい・心豊かに・地域に愛され」を実践している事業所である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 ↓該当するものに○印, 項目, 取り組みの成果 ↓該当するものに○印. Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者やリーダーはユニット会議・申し送りの場・業務中で空いた時間などを利用し、日頃から職員に対し、理念の内容を意識したアドバイスや指導を行っている。毎年理念を意識したユニット目標を掲げ、共有・実践につなげている。	地域や利用者を主体とした、4項目からなる法人理念を共有している。毎年、理念を具体化した各ユニットや個人の目標を掲げ、達成度を確認するなど、意識付けを図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流では、文化祭・社会福祉協議会等の地域資源を積極的に参加や利用し、地域ボランティアとの交流が深まるように支援している。管理者は自治会の集まりに可能な限り参加し、関わりを深めるように努めている。	地域の文化祭に、習字など利用者の作品を出展し見学に訪れている。子供神輿の披露に、利用者はお賽銭やお菓子を用意して出迎えている。入居相談が多く、事業所の認知度が高まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集まりに参加した時は、入居者様のプライバシーに十分配慮しながら、認知症ケアの啓発に努めている。町内会の子どもみこしの休憩所として利用してもらったりと、地域との交流が途絶えないように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、各関係様方に参加依頼し、運営推進会議を開催している。ホーム側の取り組み状況、地域との連携について等話を合っている。外部や家族様からの評価・提案・報告をいただくことで、サービス向上に繋がっている。	会議は、関係者の出席を得て定期的に開催している。現況報告後に、身体拘束廃止への取り組み、事故やヒヤリハット報告、緊急時の対応等について、多くの質問や意見が出されており、事業所の理解に繋がっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村との連携については、本部職員、管理者が中心となり働きかけを行っている。事故が起きた際の内容報告、運営推進会議で話された内容報告時等を利用し、事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝え、協力関係を築けるよう努めている。	行政とは、運営推進会議や実地指導、市主催の研修会、報告書や提出物を持参する担当窓口など、各担当者から事業所の現状に対して意見や助言を得ている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全職員が身体拘束の内容を正しく理解できるよう内部の研修を中心に学ぶ機会を設けている。日頃から、入居者様の対応で改善すべき部分はないか、特にスピーチロックに焦点をあて振り返るようにしている。前年度より、身体拘束廃止適正化委員会の設置、マニュアルの整備にも取り組んでいる。	運営推進会議時に適正化委員会を開催し、身体拘束・虐待廃止に向けた取り組みを公表して評価や意見を得ている。年間目標を立て、身体状態の確認を行うなど、職員の意識統一を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待法の定義やその内容について会議等の時間を利用し説明をしている。虐待関連の研修を内部・外部研修に参加し全職員が内容周知を図っている。日頃の対応を振り返り、虐待に繋がりがりそうないか確認をするように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を中心に学ぶ機会を設け、研修に参加できなかった職員にも会議の場等で情報を提供をしている。権利擁護の制度は、1度の研修では理解することが難しいため、今後も定期的に学び、成年後見制度が必要となった時にスムーズに活用できるよう努めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には時間をかけて家族様と十分なやり取りを行い、同意を得てからサインを得ている。入居が長くなると当初の契約事項を失念している家族様もいるため、管理者より再度説明を行うケースもある。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や定期的な電話連絡、受診後の結果報告等の際に家族様からの意見や要望を確認している。言い難い要件に関してもリーダー・管理者が主となり聞き取りを行ったり、意見箱などで意見を反映できるようにしている。	利用者や家族は、日常的に意見や要望を職員に伝えており、速やかな対応に努めている。毎月の事業所便りは、各ユニットの様子や行事の写真、今後の行事予定を掲載している。写真希望の時は、家族に渡している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務の中で疑問や要望に思うことを聞き取り、まとめたものを月に一回、全ホームが集まる会議で報告・提案している。全てが意見通りになる訳ではなく本部で検討され、必要と判断されたものが反映されている。	本部職員や管理者、各リーダーは、日々の業務や会議で職員の意見や要望を傾聴し、内容によっては本部の指示を仰いでいる。管理者は、職員の主体性を尊重しており、向上心に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の経験年数や資格取得状況に応じて賃金に反映することで、業務をする上での向上心に繋げている。介護職員処遇改善加算の申請を行っている。日常の業務内の取り組みでは、リーダーや管理者が窓口となり日頃の会話などから就業環境への意見や要望を汲み取るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修及び外部研修の受講を推進し、勤務上受講が出来なかった職員にユニット会議等で報告や資料配布を行い内容を周知し、職員の質の確保・向上に努めている。リーダー、管理者は、職員の業務姿勢等の把握に努め、定期的に個人面談も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員不足から同業者との交流の場に参加する機会が少なくなってきたが、事業所が加盟している研修会等に参加できる時は、交流を図ることができている。法人内の合同会議の場で、意見交換をすることにより、サービスの質が向上に繋がるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談及び見学案内の際に不安なことや希望についても可能な限り汲み取るように努めている。家族様や医療関係者、ケアマネジャー等からの情報提供を依頼し、現状の把握に努め、本人様の安心につながる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の見学案内や面談などで家族様や本人様の不安や要望の聞き取りを行っている。一度で、不安が解消できていない時は、話し合いの場を適宜設け、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時に必要な支援や優先度等についての説明を行い、専門的な立場から家族様と相談し、決定している。入居者様と家族様の希望が一致しない場合もあり、その際は管理者と職員で話し合いを行い、家族様に報告している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑仕事・料理・掃除等の日常生活の中で、昔の風習や知恵等を入居者様から教えていただきながら一緒に活動を行い、暮らしを共にする方達との関係性を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細なことでも面会時に家族様に報告を行っているが、各家庭の事情もあり、頻回に面会に出来ない家庭もある。その時は、ケアプランや受診時での報告等の電話連絡時に行事等に参加していただけるように声掛けを行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様や家族様からの情報を元に、馴染みある場所へ行くことが出来るように行事支援を主として行っている。内容によってはプライバシーに関わることもあり、家族様と慎重に打ち合わせ等を行っている。	生活歴や家族からの情報、日頃の会話から、思い出の場所である支笏湖に出かけたり、馴染みの美容室、身内と食事、墓参りなどが家族の協力も得て実現している。家族や知人の来訪時は、快く迎えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性や相性などを考慮し、一人ひとりが孤立しないようにテーブルやイスを配置している。また、居室で過ごす時間が長い方に対しては、さり気なくホールに出て来ていただけるよう、工夫した声掛けや体調面から休息が必要な方には訪室の頻度を増やし声掛けを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後については、家族様の意見やアドバイスを真摯に受け止め、その後の支援により良く反映できるように努めている。契約終了後もウエスの提供やボランティアに來設してくれたりと関係性が築けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活を通して一人ひとりの希望や意向を選択していただき、入居者様から情報を聞き出すようにしている。聞き出すことが困難な方は家族様から聞き出したりと本人の気持ちを第一に考え努めている。	職員は、利用者の読みたい本を図書館から借りたり、誕生日は要望で近郊をドライブするなど、常に利用者の立場に置き換えて支援している。状況によっては、介護計画に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や馴染みのある暮らし方、生活習慣などの情報を集め、自宅などで行っていた暮らし方をホームで継続して行うことが出来るように可能な限り支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で、職員間の申し送り、身体面からはバイタルチェック等から、一人ひとりの生活リズムを把握している。出来ない所と出来る所を見極め、残存能力にも活かした働きかけとなるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議や日頃のカンファレンス等で、入居者様がより良い生活を過ごすことが出来るように職員同士で話し合っている。話し合った内容を入居者様と家族様の希望や要望を確認し、介護計画に反映できるように努めている。	介護計画作成時は、利用者・家族の意向を中心に、主治医や訪問看護師の意見を取り入れている。計画の実施状況が確認できる介護経過記録等を基に、会議で適切な支援になるよう検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の入居者様の変化やケアの実践内容や経過を具体的に記録している。また、職員間で情報を共有出来るようにカンファレンスでの話し合い、申し送りノート等も活用し、統一した対応となるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や家族様の要望や希望を聞き取り、可能な限り叶えることが出来るようにサービスの提供と支援に努めている。また、何気ない会話等から汲み取るようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々からお誘いに、円滑な交流が行なわれており恒例、習慣となって繰り返し参加している。地域の文化祭での展示発表、地域ボランティア様による演芸披露会等、地域資源を活用させていただいている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様や家族様の希望に添った医療機関を受診している。それ以外の方は協力医療機関と契約し、居宅療養管理指導を受けている。医療機関とは常に連携を図り、特変等が見られた時は直ぐに医療機関に相談し、適切な医療が受けられるよう努めている。	協力医による月2回の往診と、24時間連絡体制の訪問看護師による週1回の健康チェック、24時間支援の職員により健康管理が図られている。利用者、家族の要望による医療機関の受診は、職員が支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関による訪問診療、訪問看護等で体調の変化を報告し、入居者が適切な医療が受けられるように支援している。入居者の急変時に対する対応方法等も相談し、夜間帯も直接看護師に連絡できる体制となっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関側に入居者の普段の様子、介助方法等を口頭説明や書面も提出し、安心して治療が受けられるよう支援し、早期退院ができるように努めている。また、職員が可能な限り面会に行き、家族様に現状の理解と状況の確認等の報告をしている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、事前に家族様及び入居者様の意向を確認し、可能な範囲で出来ることを行っている。家族様の希望により事業所での看取りを行う際には協力医療機関に相談し、医師等を交え、今後の方向性を話し合い、方針の共有を図っている。	契約時に、重度化や終末期に対する方針を説明し、利用者や家族の意向を傾聴している。状態変化時は家族に確認の上、医療関係者と連携し、尊厳ある支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に避難訓練や救命講習を実施し、起こり得る事故を想定して話している。緊急時の対応については職員間、管理者、リーダーとの話し合いにより、職員一人ひとりが危機管理意識を持つように努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練の実施と自主訓練による災害対策、備蓄品の確認等も行っている。訓練の内容は様々なケースを想定し毎月目標を掲げ実施している。消防訓練の際には地域の方々に参加協力を依頼し、協力体制を築いている。	昨年の震災時には、地域住民や職員による安否確認や食料の差し入れ等の支援があり、さらに自主訓練等で危機管理を高めていた事により、無事乗り切った経緯がある。防災無線機の設置を予定している。	今期も消防署や地域住民の協力の下、日中・夜間想定避難訓練を計画していますので、その実行と定期的自主訓練の継続に期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりに合わせた声量で言葉遣い等に気を付けている。特に入浴時・排泄時の対応ではプライバシーに配慮した対応や声掛けを意識するよう努めている。	職員は、利用者の気持ちを受け止め、一人ひとりに合った対応を心掛けている。不適切なケアにならないように、指導的立場の職員は基より、職員間でも注意喚起を促している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で入居者様一人ひとりとコミュニケーションを図りながら聞き取りを行っている。自己決定することが難しい方は、表情や反応、生活の様子、バックグラウンドを参考にし、自己決定ができるように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の体調・状況に合わせた声掛けで希望や要望を確認し、自ら意思を伝えることが難しい方は家族様と相談・バックグラウンド等から、その人らしく充実した日が過ごせる支援に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に衣類を選んだり、その人らしい趣向や好み、馴染みの物を着用することが出来るように働きかけを行っている。選ぶことが難しい方は、バックグラウンドを参考にその人らしい見出しなみができるよう支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何気ない会話から好みの食べ物や食べたい物等を把握し、そこから献立作りに反映させている。季節の食材を使った料理で季節を感じていただけるように努め、入居者様と食事作りや片付けをしていただいている。	ユニットそれぞれに旬の物、畑の収穫物、地域からの野菜差し入れ等を活用し、利用者の好む物、美味しいと思える物を献立に反映している。時には出前寿司を、誕生日にはリクエストによりラーメン店へ、おやつにロールケーキを利用者として楽しんでる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重や血液検査結果等を踏まえ、一人ひとりに適した量を提供できるよう努めている。また、医療機関とも連携し、糖尿病等で血糖値が高い方は助言をいただいたり、栄養バランスが偏らないように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施をしており自力で行えない方は介助を行っている。介護用スポンジブラシやうがい用の歯磨き粉等を準備し、口腔内が清潔に保てるよう支援している。状況によっては、歯科受診をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握している。立位や歩行が難しい方でも、トイレで排泄が出来るように職員2名での介助等を行い、腹圧がかかる対応を心掛けている。安易にオムツに頼ることはせず、個々の状態により、使用するかを検討している。	人格の尊重を念頭に、出来る限りトイレでの排泄支援に努めているが、体調や介護度に合わせ夜間のみポータブルトイレの活用や、衛生用品を使用して排泄の失敗を少なくしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤を服用することで排便のリズムが保たれている。水分や食物繊維の豊富な食材等も摂取し、薬に頼らず定期的に排便が見られるように努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間や順番は入居者様の希望を取り入れながら支援している。職員との一対一の空間となるため、会話などで関係性が深まるように支援している。拒否が多い方については、無理強いとならないように注意し、清拭、シャワー浴で対応している。	入浴回数や順番などの要望を取り入れ、週2～3回を目途に入浴支援を行っている。状態や希望によりシャワー浴や清拭、温度、長風呂など柔軟に対応している。家族と銭湯や温泉に行く利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの様子や体調に合わせて、午前・午後等に休息時間を設けている。また、日中に余暇活動や行事等の活動を多く取り入れることで夜間の安眠に繋がるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止のため、氏名・日付の読み上げを職員2名以上で行い、本人が飲み込むまでの確認を行っている。服薬支援は法人内で取り決めた基本事項を厳守している。職員個々が入居者様の薬の内容把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員の押し付けにならないよう、配慮しながら継続的に家事参加の支援等に参加していただいている。余暇活動では様々な活動の提供を行い、気分転換等の支援に繋がるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り一人ひとりの希望に沿った外出支援を行っている。直ぐに実施できない場合等は家族様と相談したり、日を改めて対応している。日常的な外出支援として、ホーム周辺の散歩やホーム近くのお店に買い物に行く等の支援を行っている。	法人本部から運転専門職員が配属され、外出支援の拡大に繋がり遠出することもある。日常的には、周辺の散歩がてら昇り藤を觀賞したり、買い物、庭先での日光浴、花壇や菜園を眺めている。外食など、家族の外出支援も得ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理している入居者様はおらず、事業所側で管理している。入居者様からの要望や希望が聞かれた場合には、買い物時や受診時等で自由に使えることを伝え支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員が取り次ぎをすることで家族様とお話しされることがある。手紙を書きたいという希望が見られた時は、やり取りができるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く施設で生活していただけるようテレビの音量や職員は声量等に注意し、安心していただける環境作りに努めている。室内の温度調整や空調管理、臭いに配慮している。季節感が感じられるよう、季節に応じた掲示物・絵・写真を飾る等の工夫をし、居心地良く過ごせるように努めている。	各ユニットは、ゆったりとした空間があり、清掃など生活環境に配慮がある。応接セットや食卓を設え、利用者は居心地の良い場所に一人で寛いだり、気の合う同志でお喋りを楽しんでいる。行事での写真や観葉植物などが趣を添えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様一人ひとりに安心できる居場所があり、生活リズムや状況に合わせてゆっくり寛ぐことが出来るよう、ソファやテーブル等の配置に気を付けるように努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅等で使用していた思い出の物や使い慣れた物を居室に置くことで、以前と大きな変化がない環境作りを行っている。安全面や入居者様の生活歴に合った居室となるよう、本人様や家族様と相談しながら家具の配置等を行っている。	居室には安心して過ごせるように、動線に配慮した調度品や馴染みの生活用品、趣味の物が持ち込まれている。家族写真やレクでの作品を壁に貼るなど、居心地良い空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、一人ひとりの能力、行動の特徴等を把握し、状況に合わせて、簡易手摺の設置などを行っている。環境面等の整備により、安全で自立した生活が送れるように努めている。		